

令和4年4月19日

保護者様

精華町立精北小学校
校長 池田 善樹

地震発生時の登下校について

陽春の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地震発生時の登下校の取り扱いについて、今年度も下記のように対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 地震発生の場合の対応について

- (1) 登校日の前日の下校後（登校が休日明けの場合は、登校日前日の午後6時）から、当日の朝、登校するまでの間に、精華町で震度5弱以上の地震が発生した場合、自宅待機とします。また、その後の対応（登校の有無）については、学校からのメール配信等で連絡します。
- (2) 登校後に精華町で震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童の安全確保を第一に状況を見極め、保護者の皆様にはメール配信で対応を連絡します。場合によっては、すでに提出いただいている緊急時下校の対応をとることもあります。

2 その他

- ・地震で臨時休業となった翌日の学習予定は、休業となった日の用意を持たせてください。
- ・その他、必要なことがあれば、メール配信で連絡します。
- ・気象警報が発表されているときの対応は、既にお知らせしていますが、以下のとおりですので、再度ご確認ください。

大雨、暴風など「気象警報」が精華町に発表されている場合の対応について

- ① 午前7時現在で発表されている場合は自宅待機とする。
- ② 午前10時までに解除されなければ、その日は臨時休業とする。
- ③ 午前10時までに解除された場合は、学校が通学路の安全、その他状況を判断して、集団登校するようメール配信で時刻等を連絡する。